の圧縮はできないか 水道利用料金值

経営上必要な財源であり答申 通り進める



美幸 議員

られず審議に臨まなければなら 域住民の意見を聞く時間も与え を受けた受益者代表6名は、 意見は1委員のみである。 委嘱 議事録を見ると、受益者代表の 審議を終了している。審議会の 受けた当日一日限りで、 例が提案された。町長は12名を 委員に委嘱。 審議会は委嘱状を 公共下水道値上げに関する条 4議案の 地

意見が無いのは個々人の差

ない状況ではなかったのか。

がなかった事は、個々人の差であ 明を聞いたうえで判断し、意見 見直しについては、委員は、説

受益者の意向は反映されたか

は反映できたか。 は、「住民の十分なご理解を求め ている。この状況で受益者の意向 ながら進める。」と、答弁をされ 利用料金の質問に対し、前町長 地域は308戸である。 戸であるが、受益者代表の所属 下水道区域の受益者は1705 下水道

十分な説明に努める

べきであったことは認めるが、 ており広報などで周知してきた。 態度で臨む。 後の住民サービスはちゃんとした 事前通知をして審議会を開催す 本事業は平成4年度から進め

できないか 利用料金の上げ幅を小さく

中山議員

用料見直しの事項で、 審議会1号議案資料中、 使用料の 使

見込めない。 このような事で接続率100%は 内への接続、水洗化改造の経費 さらに値上げ率は最終的に1.6 まれた時に検討するとされてい 助成も無くなり個人負担となり 倍強となっている。本管から宅地 見直しは接続率100%が見込 る。現状の接続率は93%である。 上げ幅を小さくで

下水道条例に一部加筆				
激変緩和措置期間	基本料金 1カ月当たり 5㎡	従量料金 1㎡につき	現行	基本料 値上げ率
令和3年1月1日から 令和3年12月31日まで	600円	120円	5㎡まで 450円 60㎡を 超える 1㎡120円	1.33倍
令和4年1月1日から 令和4年12月31日まで	650円	130円		1.44倍
令和5年1月1日から 令和5年12月31日まで	700円	140円		1.55倍
令和6年1月1日以降	750円	150円		1.66倍

提案通り実施する

町長

り指摘の数値については、 通り進める。 るが、下水道接続区域の高齢化 添っていない数字が記載されてい により使用料減となっていて答申 や転出に伴い空き家の増加など 100%接続は難しい状況であ 、現実に

り組みを示せ 愛玩動物に対する本町の取

の取り組みを示せ。 動物による迷惑行為防止など、 そこで動物の愛護及び管理に関 ることが求められているが、 動物の飼い主に対する指導をす する法律では動物の健康、 われている家庭が多く見られる。 犬、猫などの愛玩動物を飼 安全、 本町

犬野鳥だけの指導に留まっている

ついては指導している。 狂犬病、登録、メジロなど野鳥に がある事は理解している。犬の の対策は講じていない。 愛玩動物に対する様々な法律 猫について

把握しているか 愛玩動物による迷惑行為を

らぎ公園を散歩したりジョギング をするなど広く公共に利用され 砂場で遊ぶ、くにの松原、せせ 箱で捨てる状況もある。 児童が 育館周辺では、子猫を段ボール 案が指摘されている。また、体 せらぎ公園など、多くの迷惑事 尿による悪臭、くにの松原やせ スタ会場で、多くの野良猫の糞 先般実施された、ふれあいフェ

長を含め協議する。

齢者や妊婦、幼児など抵抗力の れたり、糞尿などの飛散から高 る状況の中で、猫などに引っかか 講ずるべきであるがどうか。 美観を損なうなどが考えられる。 弱った人に感染する病気の報告や 条例制定など行政として対策を



体育館に住みついた猫

対策を講じるべきと考えている

対策は講じていかなくてはならな 進められている状況がある事から、 考え方や、去勢や避妊について行 をとの提案であるが、地域猫の の仕方について考えている。 条例 握はできていないが野良猫が非常 政が助成する制度など全国的に 近で多いのは確認しており、対処 ている。 特にふれあいの里公園付 に多い事、 公共施設に猫の放置や数の 特に猫の存在は気になってい 適正な対策を講じるよう課 空き家などで繁殖し